

平成 30 年 7 月 18 日

平成30年登米市議会定例会 7 月特別議会 提案理由説明書

登米市議会

議員 番

報告第 24 号	専決処分の報告について
----------	-------------

本件は、営造物の管理瑕疵に係る損害賠償の額を定め和解することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定により専決処分したので、同条第 2 項の規定により、議会に報告するものであります。

議案第 65 号	登米市病院事業、老人保健施設事業及び訪問看護ステーション事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
----------	--

本案は、登米市立米谷病院において、本年 8 月から耳鼻咽喉科の診療を開始することに伴い、診療科目に「耳鼻咽喉科」を加えるため、本条例の一部を改正するものであります。
(新旧対照表 4 ページ)

議案第 66 号	平成 30 年度登米市病院事業会計補正予算（第 2 号）
----------	------------------------------

本案は、登米市立登米診療所の休診に伴う、患者送迎バスの運行に要する費用として、1,462 万円を計上するものであります。

登米市病院事業、老人保健施設事業及び訪問看護ステーション事業の設置等に関する条例 新旧対照表

改 正 案					現 行				
第1条 (略)					第1条 (略)				
第2条 (略)					第2条 (略)				
2 病院、診療所及び訪問看護ステーションの名称、位置、診療科目及び病床数は、次のとおりとする。					2 病院、診療所及び訪問看護ステーションの名称、位置、診療科目及び病床数は、次のとおりとする。				
名称	位置	診療科目	病床数		名称	位置	診療科目	病床数	
登米市立 登米市民 病院	登米市迫町 佐沼字下田 中25番地	内科 外科 血管外 科 脳神経外科 乳 腺外科 整形外科 小児科 皮膚科 泌 尿器科 産婦人科 眼科 耳鼻咽喉科 リハビリテーション 科 放射線科 麻酔 科	一般病床	258床	登米市立 登米市民 病院	登米市迫町 佐沼字下田 中25番地	内科 外科 血管外 科 脳神経外科 乳 腺外科 整形外科 小児科 皮膚科 泌 尿器科 産婦人科 眼科 耳鼻咽喉科 リハビリテーション 科 放射線科 麻酔 科	一般病床	258床
登米市立 米谷病院	登米市東和 町米谷字元 町200番地	内科 外科 整形外 科 小児科 <u>耳鼻咽 喉科</u>	一般病床	49床	登米市立 米谷病院	登米市東和 町米谷字元 町200番地	内科 外科 整形外 科 小児科	一般病床	49床
(略)					(略)				
3 (略)					3 (略)				
第3条～第10条 (略)					第3条～第10条 (略)				